



2023年3月28日

各 位

会 社 名 株式会社ワイヤレスゲート
 代表者名 代表取締役社長CEO 濱 暢宏
 (コード番号：9419)
 問合せ先 取締役CFO兼CAO 原田 実
 (TEL. 03-6433-2045)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況及び計画の更新について

当社は、プライム市場の上場維持基準へのうち流通株式時価総額を充たしていないことから、2021年12月13日に適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。また、2022年12月時点におきまして、新たに1日平均売買代金が基準を充たしておりません。計画の進捗状況及び計画の更新について、下記のとおり作成しましたのでお知らせします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2022年12月時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなり、流通株式時価総額、及び1日平均売買代金については充たしておりません。当社は、前回公表した2024年12月を期限として、今回新たに計画の対象となりました1日平均売買代金を含めた上場維持基準を充たすための各種取り組みを引き続き進めてまいります。

		流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の適合状況及びその推移	2021年6月30日時点	79,779単位	35.3億円	74.0%	1.1億円
	2022年12月31日時点	78,387単位	21.5億円	72.7%	0.09億円
上場維持基準		20,000単位	100億円	35.0%	0.2億円
当初の計画に記載した計画期間		-	2024年12月末	-	2024年12月末
2022年12月31日時点の適合状況		-	不適合		不適合

※ 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況などをもとに算出を行ってのものであります。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価（2022年1月1日～2022年12月31日）

当社は2021年12月13日に公表しました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」（以下、計画書）において、プライム市場の上場維持基準適合に向けた取り組みの方針を定めました。

（新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書 <https://www2.jpx.co.jp/disc/94190/140120211213450995.pdf>）

流通株式時価総額の上場維持基準を充足するため、計画書に「1. コスト構造の見直し」、「2. 売上獲得に向けた契約数の拡充」、「3. 積極的なIR活動」を基本方針として定めて、充足に向けた取り組みを進めてまいりました。

■ 流通株式時価総額について

(1) コスト構造の見直しの実施状況と評価

当社はコスト構造の見直しによる営業利益率改善に取り組み、2022年12月期における3つの事業KPI「1. 提携代理店数の進捗」（達成率：60.0%）、「2. 周辺商品契約数の進捗」（達成率：98.2%）、「3. WiMAX契約数の進捗」（達成率：100.0%）による収益拡大、固定費削減、及び原価改善により、2022年12月期における営業利益は191百万円（期初予想値・達成率：200百万円・95.5%）となり、6年振りに増益を達成しました。

結果、期初予想に届かず計画未達となりましたが、前年（2021年12月期）の営業損失283百万円から増益に転換により利益体質の構築は計画どおり推移し、2024年度12月期における流通株式時価総額の上場維持基準を充足に向け、引き続き取り組みの実施を進めてまいります。

(2) 売上獲得に向けた契約数の拡充

当社は売上獲得に向けた契約数の拡充に取り組み、2（1）にある「周辺商品契約数」「WiMAX契約数」を含めたサブスクリプションサービス契約数は2020年12月期以降、純増を続けております。（参照 1. 当社サブスクリプションサービスの契約数の推移）しかしながら、WiMAX契約数は2022年12月期下半期の後半に拡大したことによる売上効果が限定的であったこと、及び収益認識基準の適用によるネット計上の取引が期初想定以上となり、2022年12月期における売上高は8,531百万円（期初予想値・達成率：9,004百万円・94.7%）となりました。（参照 2. 収益認識に関する会計基準に基づく売上計上について）

結果、契約数の拡充は計画どおり推移しましたが、売上高は期初予想に届かず計画未達となりましたが、未達要因は明らかであることから、2022年12月期通期決算説明資料に定めた指標「新規契約獲得数の最大化」、「契約解約数の最小化」を実現するための取り組みを進めつつ、2024年度12月期における流通株式時価総額の上場維持基準を充足に向け、引き続き取り組みの実施を進めてまいります。（参照 3. 「既存事業強化による成長」成長戦略2022の進化）

1. 当社サブスクリプションサービスの契約数の推移



2. 収益認識に関する会計基準に基づく売上計上について

[グロス計上]



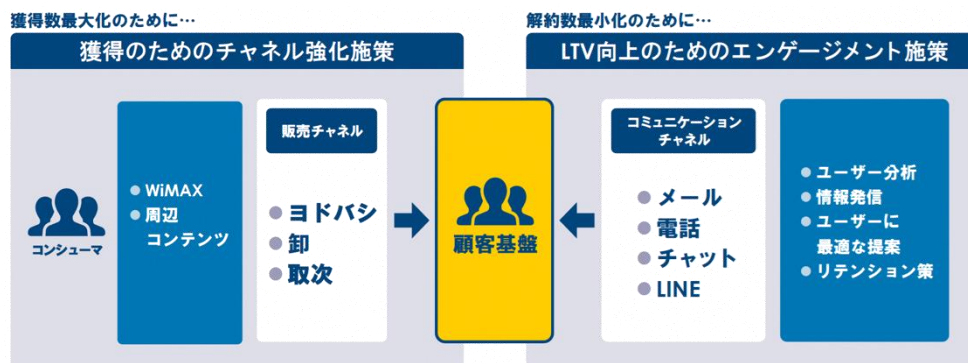
- 顧客から通信料を受領し売上として計上
- 取引先への支払手数料を販管費として計上
- 売上と販管費をグロスで計上

[ネット計上]



- 取引先から通信料を受領
- 取引先へ支払手数料を支払
- 両者を差し引き、ネット金額で売上計上
- 営業利益以下の金額はグロス計上と同額

3. 「既存事業強化による成長」成長戦略2022の進化



(3) 積極的なIR活動

当社は株式市場において、2(1)・(2)で掲げた当社事業の成長戦略の理解を得るため、積極的なIR活動に取り組んでまいりました。主な活動方針として掲げた「個人投資家、機関投資家とのセッション強化」では、オンラインによる投資家様向けの会社説明会の参加、及びセミナーへの登壇、並びに各種メディアでの当社記事掲載などを通じて、事業・業績の他、成長戦略への理解に努めてまいりました。また、「IR資料の英文化」により、海外投資家への情報発信に努めてまいりました。

結果、2022年12月末時点の株主総数は6,538名(2021年12月末時点6,786名)となり248名減少し、成果にはつながらなかったことから、さらなるIR活動の強化に取り組みつつ、2024年度12月期における流通株式時価総額の上場維持基準を充足に向け、引き続き取り組みの実施を進めてまいります。

3. 上場維持基準に適合していない項目のこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取り組み内容

当社は2022年12月末時点で1ページに記載のとおり、「流通株式時価総額」「1日平均売買代金」の項目において上場維持基準を充たしておらず、適合状況は不適合になりました。これまでの状況、及び新たに2022年12月末時点で「1日平均売買代金」の適合状況が不適合になったことを踏まえて、下記3(2)②に記載した「新規事業開発による成長」を新たな施策として取り組むことが必要であると判断し、計画を更新しました。

「流通株式時価総額」「1日平均売買代金」の項目が上場維持基準に充足するための課題、及び取り組みは次のとおりです。

(1) 今後の課題

① 事業領域の拡張

既存事業による成長に留まらず、2023年12月期においては新規事業開発に着手して事業領域拡張を目指し、将来的な収益性向上に向けた取り組みが改題であると認識しております。

店舗型ビジネスのDX化などは引き続き旺盛な需要があり、その需要に対して当社の強みであるWi-Fi環境の構築・改善などの支援サービスを事業化に向けて取り組んでまいります。

② 財務体質改善

当社は2022年12月期において3年ぶりに最終利益が黒字、6年ぶりに増益を達成し、コスト構造の見直しによる一定の成果が得られた一方で、財務体質については利益剰余金がマイナスであり、この改善が課題であると認識しております。2023年12月期は財務体質改善に努めて、同期以降の株主還元につなげる必要があると認識しております。

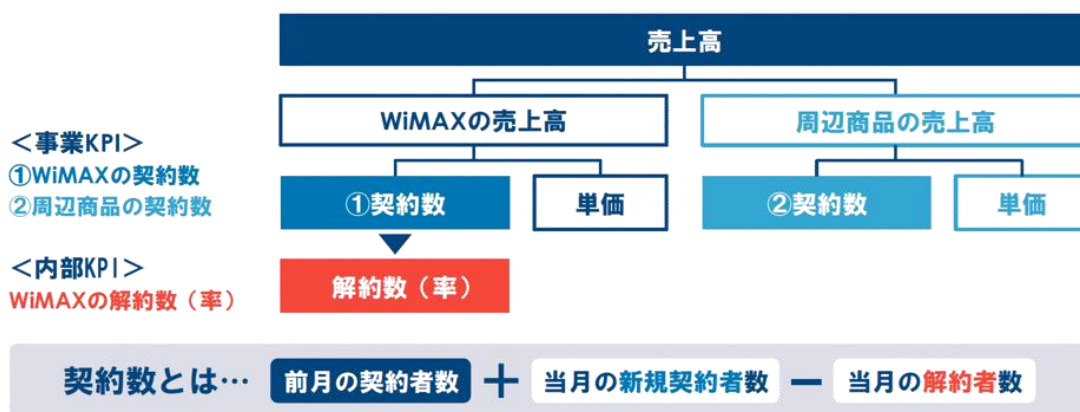
(2) 取り組み内容

① 既存事業契約数

WiMAX契約数+周辺商品契約数に加えて、WiMAX解約数を重要指標として定め、解約数最小化を目的としたLTV^(注)向上のためのエンゲージメント施策を実行し、契約数増加に取り組んでまいります(参照:売上高構成要素)

(注) Life Time Value (ライフ タイム バリュー) の略で、取引開始から終了までの間にどれだけ利益をもたらすかを表す数値

■売上高構成要素



② 新規事業開発による成長

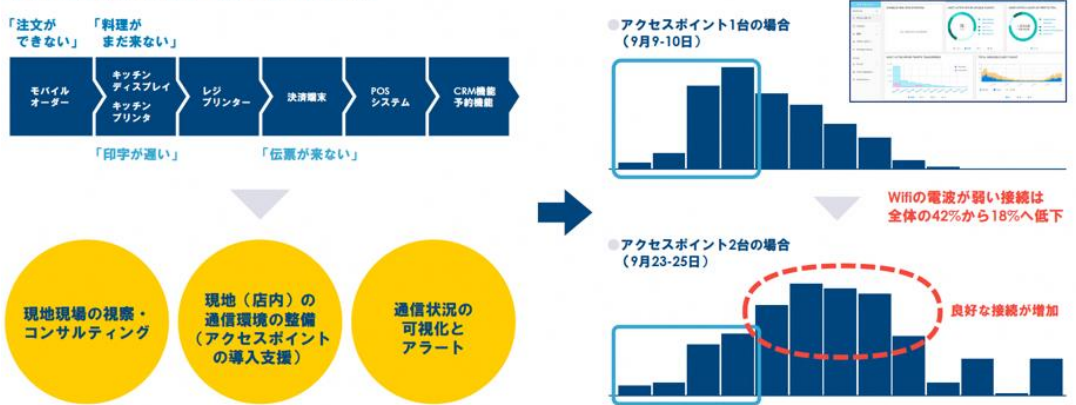
3 (1) ①に記載のとおり、既存事業による成長に留まらず、「コスト構造の見直し」により得た利益を原資として新規事業開発による成長「1. 代理店支援による個人顧客拡大（参照：1. 販売代理店DX）、「2. DXを進める法人顧客の開拓（参照：2. 外食DX支援）」に取り組んでまいります。

1. 販売代理店DX



2. DXを進める法人顧客の開拓

販売代理店拡大とは別の取り組みとして法人顧客を開拓。外食DXを進めるエー・ピーホールディングス様との協業にて、全国の塚田農場92店舗の店内Wi-Fi環境を調査。電波状況等に課題のあった44店舗の店内Wi-Fi環境の改善を実施し外食DXを支援。今後は、DXを進める他業界の法人顧客への提案・協業を拡大していく。



①②の取り組みによる2023年12月期における業績予想の達成による株価収益率の向上、課題である財務体質改善による株式価値の向上を図り、「流通株式時価総額」、及び「1日平均売買代金」の項目が上場維持基準を充たしてまいりたいと考えております。

以上